

日本歯科医学会

第93回臨時評議員会 議事録

日時 平成27年8月4日(火)

日本歯科医学会第 93 回臨時評議員会議事録

- 日 時 平成 27 年 8 月 4 日 (火)
午後 2 時開会、同 3 時 45 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 高田 隆 外 57 名
役 員 学会会長 住友雅人 外 25 名

○会議の成立

○井上総務理事 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので開催したいと思いません。今日の報告ですと、今週は暑さのために 25 名の方が亡くなられたということで、本評議員会もなるべく早く終わりにして、先生方のお体に障らないようにと思っております。仮議長が選出されるまでの間、私は総務理事の井上ですが、司会進行役を務めさせていただきます。

最初にご案内申し上げます。平成 27 年 2 月 23 日、第 92 回評議員会において、本学会長に住友雅人先生が選出されております。その際、学会副会長ならびに学会理事の選任にあたっては、後日、学会会長、専門分科会、日本歯科医師会長からの指名のあった先生を学会理事に充てることをご承認いただいております。ご指名いただいた先生のご紹介は後ほど行わせていただきます。

早速、会議を進行させていただきます。お手元の日程に従い、「氏名点呼」を行いますが、この氏名点呼をもちまして評議員の先生方のご紹介に代えさせていただきます。ご自分のお名前を呼ばれた際には、大変恐縮でございますが、その場でご起立いただきたいと思います。それでは事務局、氏名点呼をお願いいたします。

(氏名点呼)

○事務局 ご報告いたします。評議員総数 60 名中、出席評議員 58 名、欠席評議員 2 名、以上でございます。

○井上総務理事 ありがとうございます。ただいま事務局より報告されたとおりでございます。評議員総数 60 名中、出席評議員 58 名、欠席評議員 2 名ですので、日本歯科医学会

規程第 15 条により、本評議員会は成立いたします。

ただいまより第 93 回臨時評議員会を開催いたします。

なお、本日、予備評議員の方々が出席されています。1 番、影山評議員。12 番、中村評議員。15 番、杉原評議員。26 番、沼部評議員。30 番、藤井評議員。42 番、井汲評議員。47 番、池山評議員。43 番、本田評議員。56 番、佐藤評議員でございます。以上の方々は事前に通知があり、事務手続きが済んでおりますことをご報告申し上げます。

また、本評議員会では、資料に関しては机上にあるもの以外に、事前に送付してある資料をご覧いただきながら会議を進めさせていただきたいと思っております。

○開会の辞

○井上総務理事 それでは日程に従い、「開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。前期に引き続き副会長を拝命した日本大学の松村でございます。本日は公務ご多忙のところをご参集いただきまして、まことにありがとうございます。評議員の先生方にはこれより 2 年間、日本歯科医学会の運営の核としてご尽力いただくわけですが、現在、歯科界を取り巻く厳しい環境の下、喫緊に解決すべき問題が山積しております。日本歯科医学会の役割もさらに重要となり、迅速かつ的確な戦略と戦術が求められてくるものと思われまます。

すでにご案内のとおり、本日の議題としては、本評議員会の議長及び副議長の選出、ならびに学会顧問の委嘱などを上程しております。どうか慎重審議を賜りますようお願いいたします。

それでは、これをもって開会の辞とさせていただきます。本日一日どうぞよろしくお願い申し上げます。

○井上総務理事 ありがとうございます。

○仮議長の選出

○井上総務理事 それでは「仮議長の選出」ですが、執行部にご一任いただきてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○井上総務理事 執行部にご一任いただきましたので、こちらから指名させていただきます。今回は、日本歯科医師会選出で在京の 51 番、東京地区の高橋哲夫先生に仮議長をお

願いたいと存じます。高橋先生、どうぞよろしく願いいたします。

○仮議長（高橋哲夫君） ただいまご紹介いただきました日本歯科医師会選出の東京地区の高橋でございます。ご指名ですので、暫時、仮議長を務めさせていただきます。何分不慣れでございますので、評議員の先生方のご協力を賜り、議長が選出されるまで円滑に会議を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。それでは着座にて失礼いたします。

○議事録署名人の指名

○仮議長（高橋哲夫君） それでは早速ですが、日程に従い、「議事録署名人」を指名させていただきます。今回は、16番、安井評議員、57番、荒川評議員、以上2名の評議員の先生方、よろしくお願い申し上げます。

ここで議場にお諮りいたします。日程では「物故会員に対する黙祷」となっておりますが、新しい議長の下で行っていただくということで、日程を一部変更し、「日程 8. 議事」に入り、「議長及び副議長の選出」を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長（高橋哲夫君） ありがとうございます。ご異議がないようですので、日程を一部変更し、「日程 8. 議事」に入り、「議長及び副議長の選出」を行いたいと存じます。

○議事

○第1号議案 評議員会議長及び副議長の選出

○仮議長（高橋哲夫君） それでは「第1号議案 評議員会議長及び副議長の選出」を議題とさせていただきます。「第1号議案 評議員会議長及び副議長の選出」について、提案説明を井上総務担当理事、よろしくお願い申し上げます。

○井上総務理事 この議案は、日本歯科医学会規程第13条第3項の「評議員会の議長及び副議長は、評議員の中から互選し、任期は第12条第2項を準用する」の規定に基づいており、「評議員会議長及び副議長の選出」を行います。また、第12条第2項では読替規定として「評議員会議長の任期は2年とし選任された年の7月1日に始まる」と定めています。以上、提案理由の説明を終わります。

○仮議長（高橋哲夫君） ありがとうございます。ただいまの執行部の提案ですが、「評議員会議長及び副議長の選出」については、評議員の互選でお願いするとのこと。いか

が取り計らえばよろしいでしょうか。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○安井評議員 16 番の安井でございます。私としては、前期評議員会の議長を務められ、歯科医学ならびに歯科医療分野に豊富な知識と経験をお持ちである、日本口腔外科学会から選出の弘前医療福祉大学教授、木村博人先生を評議員会議長にご推挙申し上げます。また副議長の選出については、議長に一任することをご提案申し上げます。以上でございます。

○仮議長（高橋哲夫君） ただいま安井評議員より、木村博人先生を議長に推挙し、副議長の選出については議長に一任したい旨のご提案がございました。ほかにご意見等ございますか。特にご意見がないようでしたら、ここで発言を打ち切り、採決に入りたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長（高橋哲夫君） それでは「評議員会議長及び副議長の選出」については、木村博人先生を評議員会議長とし、副議長については議長に一任することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○仮議長（高橋哲夫君） ありがとうございます。賛成多数。よって木村博人先生を評議員会議長として決定させていただきます。また、副議長の選出については議長に一任することで決定いたしました。

それでは、ここで木村議長と交代したいと存じます。評議員の先生方、円滑なる議事運営に格段のご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。木村先生、ご登壇をお願いいたします。

○議長（木村博人君） 木村でございます。一言ご挨拶申し上げます。まず仮議長をお務めいただきました高橋先生、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。このたび名誉ある評議員会議長として皆様よりご推挙賜り、まことに光栄に存じます。議長としての責任の重さを一層痛感しております。ここに皆様のご推挙を受けましたからには、日本歯科医学会の発展と歯科医学、歯科医療の進歩向上に誠心誠意努力いたす所存でございます。評議員の先生方、また執行部の先生方、ご理解とご協力をいただきまして、評議員会の議事運営を円滑に進めてまいりたいと存じます。今後とも皆様方のご指導とご鞭撻をお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

それでは着席し議事を進めさせていただきます。初めに副議長の選出ですが、議長一任

をいただいておりますので、僭越ではございますが、議長より副議長を指名させていただきます。私は臨床系ですので、副議長には基礎系の方をお願いしたいと思います。つきましては、前期評議員会において副議長をお務めいただきました、歯科基礎医学会選出、日本歯科大学生命歯学部教授でいらっしゃいます佐藤巖先生に引き続き副議長をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

(拍手)

○議長（木村博人君） ありがとうございます。それでは佐藤巖先生を副議長として決定させていただきます。佐藤先生、ご登壇よろしくお願いいたします。

○副議長（佐藤巖君） ただいま木村議長よりご指名いただき、また評議員の先生方よりご承認賜りました、歯科基礎医学会選出の佐藤でございます。前期に引き続き評議員会副議長に選ばれましたことはこの上なく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感している次第でございます。幸いに大変優れた木村議長の下、本評議員会が公正に、しかも円滑に運営されますように、及ばずながら誠心誠意努力したいと考えております。どうぞ皆様方の絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○議長（木村博人君） 佐藤先生、ありがとうございます。

○物故会員に対する黙祷

○議長（木村博人君） それでは日程に従って会議を進めさせていただきます。評議員会「日程 4. 物故会員に対する黙祷」でございます。物故されました会員の方々には弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。全員ご起立をお願いいたします。

それではご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。黙祷。

ありがとうございます。お直りください。

○挨拶

○議長（木村博人君） 引き続きまして「日程 5. 挨拶」に入ります。住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 第 93 回臨時評議員会ご出席、まことにありがとうございます。先ほど井上総務理事よりお話がありましたとおり、この会場の中も猛暑に負けないぐらい、体に差

し障りのない範囲でご議論をお願いしたいと思っております。

いま医科では専門医、特に平成 29 年度から始まるカリキュラムについていろいろなかたちで出されています。よく見ると、カリキュラムの構成、目標があつて方略があつて評価があるというスタイルになっています。したがって今日の評議員会での挨拶は、昔、歯科医師臨床研修の必修化に向けて住友が一生懸命やっていた時代のカリキュラムのスタイル、すなわち一般目標と行動目標に分けてお話をさせていただきます。なじみのない方も、今後、専門医の進行、推進に伴ってそのかたちが求められますので、ぜひそういう気持ちでお聞きいただきたいと思えます。

まずテーマですが、歯科界を活性化するということです。

一般目標。日本歯科医学会は対価を伴う社会的貢献としての歯科医療を推進するために、全ての会員が協力してその存在意義と能力を世に示す。

行動目標。これは何をするかというものですが、1. 一般社団法人日本歯科医学会連合の設立を支援する。2. 歯科の臨床を担っている日本歯科医師会と連携する。3. 日本歯科医師会会員の分科会への加入促進を図る。4. 分科会会員の日本歯科医師会への加入促進を図る。5. 根拠形成能力を有する政策集団となる。6. 会員、国民、社会のためにサービス精神を発揮する。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(木村博人君) ありがとうございます。次に、日本歯科医師会会長、高木幹正先生にご挨拶いただきたいと存じます。高木会長、よろしくお願いいたします。

○高木日本歯科医師会会長 ただいまご紹介賜りました日本歯科医師会の高木でございます。まずは本日、日本歯科医学会の第 93 回臨時評議員会の開催、まことにめでとうございます。平素、先生方には日歯の会務運営ならびに諸事業に大変ご理解、ご協力賜っておりますことを、高い席からではございますが、厚く御礼申し上げます。

私どもの執行部ですが、先生方にご心配やご迷惑をおかけした事象の関係もあり、非常に難産でした。ただ、おかげで先生方の温かいお気持ちの中で発足いたしました。山積する難題解決に向けて全身全霊を傾注する所存ですので、先生方にはよろしく叱咤激励のほどお願い申し上げます。

さて、わが国は人口減少を伴う超少子高齢社会に突入しています。そんな中で安全保障と社会保障という大きな課題を抱え、一方では財政難が続いている。政府は社会保障制度と税の一体改革の中で、経済再生、財政の健全化と、持続可能性の医療、介護も含めた社

会保障制度の両立をうたっています。

そして健康長寿社会の確立を目指して、先般、日本健康会議が立ち上がりました。この趣旨は、健康寿命の延伸と医療費の適正化の二つを挙げています。政府は医療・介護については削減ではなく、抑制だと言っています。そしてその中で予防、先制医療を重要視すると言っているわけです。

歯・口腔の健康が全身の健康に大きくかかわっていることが数々実証されつつあります。また歯科口腔保健法が制定され、それなりに環境が整ってきています。いま歯科については、全身の健康を常に念頭に置いて、歯・口腔の健康の維持、向上が求められています。地域医療においては、多職種との連携の中で、質の高い歯科保健医療福祉の提供が言われており、歯科を科学的な知見を持って俯瞰することが重要視されています。

したがって学会の力に期待するところが大きく、また先ほど住友先生も少しお話をされたように、歯科医師会という組織を政策集団から政策実現集団にするということで、いままでいろいろなことが提案されてきましたが、一つでも二つでもとにかく具現化していこう。そのためには日歯と学会、8020推進財団、さらには歯科の産業界、もっと言えばコデンタルの会を、組織としてはそれぞれ別にあるわけですが、機能としては一体化していきたい。そして歯科界をどのようにするかということもしっかり中で議論し、外に発信して、われわれの主張するものを具現化する。そういったことを住友先生といろいろお話ししているところです。

何につけても学会、エビデンスが問われる時代になってきています。ぜひとも力をお借りして一体となってやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。今日はどうもおめでとうございました。(拍手)

○議長(木村博人君) ありがとうございます。次に、平成28年10月21日(金)～23日(日)の会期で福岡国際会議場ならびに福岡サンパレスを会場に開催される、第23回日本歯科医学会総会会頭の水田祥代先生にご挨拶いただきたいと存じます。水田会頭、よろしく願いいたします。

○水田第23回日本歯科医学会総会会頭 ご紹介いただきました福岡歯科大学の水田祥代でございます。もともとこの学会総会の会頭には、私どもの大学の前理事長である田中健藏先生がご指名いただいて準備しておりましたが、ご存じのように今年の2月、急にお亡くなりになり、私が引き継がせていただくことになりました。力不足とは思いますが、全力を尽くしていい学会総会にしたいと思っております。

詳しい準備状況については後ほど準備委員長の北村からご説明しますが、いろいろな意味での歯科医学会の新しいもの、そしてそれをどんどん進めていく歯科医師の方々の現状を市民の方々に知っていただきたいという非常に強い気持ちがありますので、そういうことがわかる学会にしたいとも思いますし、もちろん新しい歯科医学、歯科医療の進歩発展に対して歯科医師の方々に学んでいただける学会になるように準備をしているところです。

私どもの大学だけでは力不足ですので、今回初めて九州の地で開催されるということで、九州地区のほかの大学、九州大学、九州歯科大学、長崎大学、鹿児島大学の先生方、また沖縄も加えた九州各地の歯科医師会の先生方にご援助、ご協力いただいていいものにしていきたいと思えます。どうか先生方にもご指導、ご支援いただけますようよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長（木村博人君） ありがとうございます。

○役員紹介

○議長（木村博人君） 続きまして「日程 6. 役員紹介」に入りたいと思えます。執行部、よろしくお願いいたします。

○井上総務理事 事前に配布してあります日本歯科医学会第 93 回臨時評議員会資料の 2 ページから役員名簿、4 ページから評議員／予備評議員名簿がありますので、ご参照ください。

それでは私からお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただければと思えます。会長、住友雅人。副会長、松村英雄。副会長、今井裕。続きまして常任理事の先生方をご紹介します。寺尾隆治。小林慶太。小林隆太郎。大浦清。山崎要一。和泉雄一。櫻井薫。俣木志朗。渡邊文彦。続きまして理事の先生方をご紹介します。山崎安仁。興地隆史。矢谷博文。石川博之。米山隆之。金田隆。渋谷鑛。末高武彦。金子明寛。柿木保明。小林馨。仙波伊知郎。福島正義。そして私は総務理事を担当しております井上孝でございます。よろしくお願いいたします。

なお、山本常任理事、宮崎常任理事、一戸理事は所用により欠席との通知を受けております。また、栗田常任理事は未到着となっております。以上でございます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。

○報告

○議長（木村博人君） それでは「日程 7. 報告」に入りたいと存じます。まず「一般会務報告」を井上総務理事よりお願いいたします。

○井上総務理事 資料の 12 ページ、1 の①をご覧ください。学会関係の報告でございます。住友執行部の第 2 期が開始されたのが今年の 7 月 1 日ですので、7 月 1 日～28 日の一般会務報告をさせていただきます。

7 月 1 日、第 2 期の住友執行部が始まり、第 1 回理事会が開催されております。役員の方から始まり、副会長、常任理事、理事の業務分担等を検討しました。7 月 15 日には、学会第 1 回四役協議会を開催しております。会長、副会長、総務理事、会長指名理事を四役と申しまして、緊縮財政の中、理事会、常任理事会の数を減らした関係で、この四役で毎月 1 回協議をし、常任理事、理事の先生方に随時発信するというかたちを取っております。

7 月 22 日には、学会第 1 回常任理事会を開催し、同日、代表者会議を開催しております。代表者会議というのは専門分科会、認定分科会の代表者全員が集まって行われる会議でございます。同日、第 2 回理事会も開催されております。会議の内容については記載のとおりでございます。さらに 7 月 28 日には、学会歯科医療技術革新推進協議会第 1 回ワーキンググループⅢを開催し、目標、ロードマップについて話し合われております。

続きまして②の日本歯科医学会平成 27 年度諸会議開催予定でございます。四役協議会は毎月 1 回、常任理事会は 3 回、理事会は 3 回というかたちで記載しております。評議員会に関しては、本日は臨時ですが、翌年の 2 月 24 日に第 94 回が開催される予定になっておりますので、この日程をご確認いただきたいと思います。学会総会常任委員会というのは、先ほど水田会頭からお話がありました第 23 回歯科医学会総会の準備委員会でございます。このような予定で会議が行われるということです。

資料 1 の③は、現在 21 の専門分科会がありますが、専門分科会総会の一覧表でございます。

同 1 の④は、現在 22 の認定分科会がありますが、認定分科会総会の一覧表でございます。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして資料 1 の⑤ですが、日本歯科医学会専門分科会加入申請に関する公示でございます。専門分科会への加入は 2 年に 1 度であり、今年がその年に当たります。先生方は専門分科会から出てきていらっしゃる方が多いかと思いますが、認定分科会にお入りになっている方もおられると思いますので、ぜひ専門分科会への申請をお願いいたします。こ

ちらは日本歯科医学会専門分科会承認基準の規定に基づき、書類を平成 27 年 8 月 1 日から 9 月 30 日までの 2 カ月間受け付けますので、その間に諸手続きをしていただきたいと思います。なお、専門分科会の承認基準の中で、20 編以上の論文が必要ということがありました。第 1 期の住友執行部で、学会が持っている学会誌のみならず関係の英文誌等に会員の名前が入っていれば認めようではないかというかたちになっておりますので、こちらを併せてご覧いただき、申請していただきたいと思います。

⑥の認定分科会登録申請は毎年行っております。こちらは提出書類を整えていただき、平成 27 年 8 月 1 日から 8 月 31 日までに登録申請をすることをお願いいたします。認定分科会へまず入っていただいて、それから専門分科会へ。もちろん通常の研究会からいきなり専門分科会という道もありますが、まずは認定分科会へということであれば承認基準が多少緩やかですので、ぜひ申請していただければと思います。

繰り返しますが、受付期間は、認定分科会が 8 月 1 日より 8 月 31 日までの 1 カ月、専門分科会が 2 カ月ですので、よろしくお願いいたします。

続きまして 1 の⑦、通しページ番号 21 でございます。「『一般社団法人日本歯科医学会連合』の設立に関する要望について」。こちらは 3 枚になっており、1 枚目が要望。2 枚目が設立趣意。そして 3 枚目の基本方針をご覧いただきたいと思います。2 番目、日本歯科医師会内部に設置の日本歯科医学会組織の機構や事業は現行どおりとする。今回の評議員会もこの規定に則って行われております。日本歯科医師会内部に設置されている日本歯科医学会の組織で行っているということです。また、日本歯科医師会が内閣府から認定を受けている公益目的事業がありますが、この内容の変更は全くいたしません。

では一般社団法人日本歯科医学会連合は何をするのかというと、「連合」は、法人格が必要な事業を実施する。繰り返します。現在、歯科医師会内に存在している、いま先生方がご出席の日本歯科医学会は現行どおり、そして新しく一般社団法人となる日本歯科医学会連合は法人格が必要な事業を実施するということです。これに関しては歯科医学会の理事会、第 92 回評議員会、また日本歯科医師会の高木執行部の前の大久保執行部のときにも合意をいただいております。現在、高木執行部とより詰めていく段階に入っております。

8 番目は、先生方の机の上に配布してあると思いますが、「平成 26 年度日本歯科医学会会務報告」でございます。これは日本歯科医師会内の日本歯科医学会ですので、間違えないようにしていただきたいと思います。こちらの会務報告は 26 年 4 月 1 日より 27 年 3 月 31 日までの全ての事象が記載されておりますので、よく目を通していただきたいと思います。

す。以上、「一般会務報告」でございます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。続きまして「第 23 回日本歯科医学会総会報告」を北村準備委員長よりお願いいたします。

○北村準備委員長 福岡歯科大学の北村でございます。第 23 回日本歯科医学会学術大会の開催の状況についてご報告します。資料は 2 の①～③を準備いたしました。

現在、学術部会の下、講演シンポジウム委員会、ポスターセッション委員会、国際セッション委員会等で順調に種々の決定、協議をしており、この 8 月末にそれらの委員会の協議を受けて学術部会を開き、大まかなプログラムがほぼ決定するという段階に至っております。9 月 2 日に常任委員会を開催し、そこで最終決定をして、その後、先生方にもご報告できるという状況でございます。

今回の歯科医学会総会は初めて九州の地に呼んでいただけたということで、これまでは大学単独で開催しておりましたが、私どもは今後の歯科医学会総会の住友会長の考え方、大会そのものの重要性を踏まえて、九州地区の 5 大学、九州歯科大学、九州大学、長崎大学、鹿児島大学、福岡歯科大学が連携、協力し、この第 23 回の会をしっかりとやっていきたいと思っております。また、福岡県の歯科医師会をはじめとする九州地区連合歯科医師会という組織がありますが、今回の医学会総会については九地連との共催で行うことが決定しており、九地連のプログラム、歯科医学会の分科会のプログラム、日本歯科医師会の学術のプログラムを盛り込んで行いたいと考えております。

今回のコンセプトは、「歯科医療 未来と夢」です。非常に進歩しつつある再生医療をはじめとする先端歯科医療について歯科医療の中でしっかりと提言していきたい、それから歯科医師を中心とした医療間連携が今後の日本の社会に非常に大事であるということで、そういったことについてのシンポジウム、講演、そして福岡市は日本におけるアジアのゲートウェイという位置付けがありますので、特に東南アジアを視野に入れた諸外国の歯科医療団体との交流をテーマに会を運営していきたいと考えております。水田会頭以下、九州地区の国公立 5 大学そろってこの会をしっかりとやっていきたいと思っております。

資料 2 の②は航空写真で、会場の国際会議場はオレンジの部分です。その横にサンパレスという会場があります。講演、シンポジウム等は全て国際会議場で行い、ポスターセッションはサンパレスホールで行う予定でございます。また、デンタルショーについてはブルーで描かれているマリンメッセで行います。国際会議場とサンパレスは近接しており屋内の通路で行き来ができますし、マリンメッセも 100 メートルぐらいということで、交通

の便、中の行き来は非常に便利だと思います。また、飛行場、JR 博多駅からも近い距離にありますので、ぜひご参集いただければと思います。

この会場にも第 23 回日本歯科医学総会のポスターを飾っていただいておりますが、「歯科医療 未来と夢」、福岡のお祭りである博多祇園山笠をモチーフにしたポスターをつくりました。お祭りの時期ではありませんが、10 月 21～23 日、10 月の下旬は福岡、九州にとっては気温も気候もいいときでございます。3 日間、ディスカッションをしっかりとさせていただいて、今後さらなる歯科医療の飛躍に向けて、ご参加いただいた先生方に何か得るものを持って帰っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。続きまして「会計報告」として、平成 27 年度 6 月末現在の学会会計及び学術大会会計の現況報告、平成 26 年度学会会計及び学術大会会計の決算報告を寺尾常任理事よりお願いいたします。

○寺尾常任理事 今期、会計を担当することになりました寺尾でございます。不慣れではございますが、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

それでは資料の関係で着座にてご説明申し上げます。通しページ番号 32、資料番号 3 の①をご覧ください。平成 27 年度 6 月末現在の学会会計収支計算書でございます。これは平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までの 3 カ月間の会計現況でございます。なお、この収支計算書では、款、項の項目表示は省略してありますが、ご了承ください。

まず事業活動収入の合計は 55 万円余でございます。第一款、特定資産運用収入は運用収入として 8000 円余、第二款、学会会費収入、第三款、専門分科会分担金収入はいずれも未執行でございます。第四款、広告収入は 54 万円でございます。これは学会誌第 34 巻の広告収入でございます。第五款、受託金収入は科目存置となっております。第六款、雑収入は 6000 円でございます。

次に事業活動支出でございます。第一款、事業費支出は 1171 万円余、執行率は 12.9% となっております。主な支出項目として、第二項の会誌関係費支出の 5 万円余。第五項の学術研究関係費支出の 765 万円余は、プロジェクト研究課題に対する研究費、公開フォーラム及び集い開催に係る費用が主な支出内容でございます。第六項の学術講演会関係費支出の 47 万円余は、PMDA 研修会開催に伴うポスター等の作成費と関係者の旅費、謝金でございます。第九項の関係団体委託金支出の 30 万円は、日中医学協会の年会費による支出でございます。第十項の調査関係費支出の 44 万円余は、歯科医療協議会の会議開催に

伴う旅費が主な支出内容でございます。第十一項の内外渉外費支出の 23 万円は、各分科会総会、学術大会への出席に伴う出張旅費及びお祝い金でございます。第十三項の雑支出は 7 万円余。また第十六項の人件費支出は、職員 1 名に対応する諸給与、社会保険料等でございます。

第二款、管理費支出は 542 万円余、執行率は 14.7%となっております。主な支出項目として、第一項、会議費支出の 125 万円余、第二項、事務費支出の 416 万円余となっております。第三款、他会計への繰入金支出は未執行でございます。

したがって、事業活動支出の合計は 1713 万円余、執行率は 10.8%となっております。よって事業活動収支差額は -1658 万円余ですが、前期繰越収支差額より手当てをしております。

続きまして通しページ番号 33、資料番号 3 の②をご覧ください。平成 27 年度第 23 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書でございます。これは平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までの 3 カ月間の会計現況でございます。

まず事業活動収入はいずれも未執行でございます。

次に事業活動支出でございます。第一款、事業費支出、第三款、他会計への繰入金支出は未執行となっておりますが、本年度は大会の準備期間であり、これら各項目は科目存置でございます。第二款、管理費支出については、第一項、大会準備費支出による 192 万円余の支出で、これは会議開催に伴う旅費でございます。したがって、事業活動支出の合計は 192 万円余、執行率は 5.7%となっております。よって事業活動収支差額は -192 万円余ですが、前期繰越収支差額より手当てをしております。

続きまして平成 26 年度学会会計収支計算書のご報告を申し上げます。通しページ番号 34、資料番号 4 の①をご覧ください。なお、この収支計算書でも、款、項の項目表示は省略してありますが、ご了承ください。

まず事業活動収入ですが、第一款、特定資産運用収入は運用収益として 3 万 8000 円余でございます。第二款、学会会費収入は 2 億 357 万円余でございます。第三款、専門分科会分担金収入は専門分科会及び認定分科会の分担金であり、一つの専門分科会の定数に差異が生じたため、5 万円減の 400 万円となっております。第四款、広告収入、第五款、受託金収入、第七款、他会計からの繰入金収入は科目存置となっております。第六款、雑収入は 44 万円余で、日本歯科医学会雑誌の複写権収入と利息収入でございます。よって事業活動収入の合計は 2 億 805 万円余でございます。

次に事業活動支出ですが、第一款、事業費支出は1億903万円余でございます。

主な支出項目として、第一項の会員顕彰費支出の187万円余。第二項の会誌関係費支出の344万円余。第三項の英文雑誌関係費支出の826万円余。第四項の歯科用語関係費支出の3万円余。第五項の学術研究関係費支出の1367万円余は、会議開催に伴う旅費とプロジェクト研究課題に対する研究費、さらに集い開催に伴う費用でございます。第六項の学術講演会関係費支出の459万円余は、ポスター、抄録等の作成費と講演会を奈良県、長崎県、長野県、千葉県、千葉県の4会場で開催したことに伴う関係者の旅費や開催県への運営委託費でございます。第七項の専門分科会等助成金支出の2010万円余は、21の専門分科会、21の認定分科会へ予算どおり助成金を支出しております。

第九項の関係団体委託金支出の94万円は、日中医学協会への年会費、JADRへの委託金による支出でございます。第十項の調査関係費支出の450万円余は、歯科医療協議会、歯科医療技術革新推進協議会、ワークショップの会議開催に伴う旅費が主な支出内容でございます。第十一項の内外渉外費支出の168万円余は、各分科会総会、学術大会への出席に伴う出張旅費及びお祝い金でございます。第十三項の雑支出は57万円余となっております。また第十五項の人件費支出は、職員1名に対応する諸給与、社会保険料等でございます。

第二款、管理費支出は2725万円余でございます。主な支出項目として、第一項の会議費支出の1164万円余、第二項の事務費支出の1557万円余となっております。

第三款、他会計への繰入金支出ですが、第一項の一般会計への繰入金支出は118万円余でございます。また第二項の日本歯科医学会学術大会会計への繰入金支出として1400万円を執行しております。

したがって、事業活動支出の合計は1億903万円余でございます。よって事業活動収支差額は9902万円余でございます。

最後に、通しページ番号37、資料番号4の②をご覧ください。平成26年度第23回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書でございます。なお、この収支計算書でも、款、項の項目表示は省略してあります。

まず事業活動収入は、第一款、雑収入が2000円余でございます。これは預金利息収入でございます。第二款、他会計からの繰入金収入は、学会会計からの繰入金収入の1400万円でございます。よって事業活動収入の合計は1400万円余でございます。

次に事業活動支出のうち、第二款、管理費支出は、第一項の大会準備費支出が893万円

余の執行となっており、これは主幹校である福岡歯科大学関係者との事前打ち合わせ会や常任委員会、学術部会ならびに学術部会内の委員会の福岡県開催に伴う旅費でございます。なお、第一款、事業費支出、第三款、他会計への繰入金支出は未執行となっておりますが、本年度は学術大会の準備期間であり、これら各項目は次年度予算編成に関連する科目存置でございます。したがって、事業活動支出の合計は 893 万円余でございます。よって事業活動収支差額は 506 万円余でございます。以上ご報告申し上げます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。続きまして住友会長より「会長報告」をお願いしたいと存じます。これより講演形式に壇上を整理いたしますので、そのまま暫時お待ちください。

（壇上整理）

○住友会長 皆様方のお手元には「事業体系図」というハンドアウトをお配りしています。それと同じものをスライドで映しますので見てください。

先ほど会長挨拶では、歯科界を活性化するということでした。1 期目にいろいろなものを立ち上げて、諮問書を出し、答申をいただいています。答申をいただいただけで終わりではなく、これを具現化していくのが第 2 期目の話です。しかしそれとともに新しいものも入れてまいりました。少し時間をいただいて説明させていただきます。

常置委員会は五つ、学会誌編集委員会、英文雑誌編集委員会、歯科学術用語委員会、学術研究委員会、学術講演委員会があります。

すでに前期でご案内しましたが、学会誌と英文雑誌はオンラインで情報提供することになりました。これは無料でどなたもアクセスして見ることができるようになりましたので、紙媒体より広い意味で使っていただけるということとコスト削減を考えました。

歯科学術用語に関しては、ICD-11 について議論が始まる。学術研究委員会は従前のおりでしたが、集いの見直しというか、原点に戻り、本当のかたちで集いができるのかを諮問しています。

学術講演は、日本歯科医師会の生涯研修セミナーとかぶっているところがあるのではないかとわれ、また地区の歯科医師会の先生方にも大変ご迷惑をおかけした。喜ばれる方もいらっしゃるのですが、学会として何ができるかということで、すでに 1 回前執行部で行ったのが PMDA に関する研修会でした。今年は口腔ケアに関してやる予定です。医師、他職種の人たち、できれば一般の方にも来ていただいて、口腔ケアについての議論をし、ここで歯科の立ち位置をしっかりと示そうということです。

顕彰審議会は従前に行っているものです。選挙管理会は今年はありません。

それから医療関連ですが、歯科診療ガイドラインライブラリー協議会ライブラリー収載部会は、日本歯科医学会のライブラリーに、希望される分科会があり、ガイドライン、ときには指針を載せています。この協議会に求められているものは、Mindsに収載するのはどうするか、ガイドラインをつくるのはどうするかということで、時間的、金銭的な余裕があれば研修会を催したいと思っています。

研究倫理審査委員会は1期につくり上げ、ここで研究倫理審査が行われています。今年に関しても何個か審査の希望が出ています。それに伴う利益相反委員会があります。

歯科医療協議会は、平成28年度の診療報酬改定に伴う提案書を6月18日、厚労省に提出しました。分科会とのやり取りの下、各分科会からいただいた60余のものを送っています。来年の診療報酬改定にいかに関し技術の評価と再評価が収載されるか。日本歯科医師会の理事会に出て、収載率20%と言っています。いままで15%でしたから、もし20%に達しないとどうするかと言われるかもしれませんが、今回一生懸命頑張っておりましたので期待できるのではないかと考えています。丹沢中医協専門委員、よろしくお願いいたします。この後でお話をいただくことになると思います。

「口腔ケア」に関する検討委員会は、大久保前日本歯科医師会会長から要望があり、口腔ケアに関する歯科の立ち位置をということでつくり上げました。「口腔健康管理」という言葉を歯科として提案したらどうだろうという話があり、今回の学術講演とこれがリンクします。

特定認定再生医療等委員会、これは大変難しいもので、まだ歯科ではあまり立ち上がっていませんが、われわれとしては一種、二種をどのようにやれるのか、やるのか、もしくはそれを各分科会なり歯科医師会に示すという意味で、この委員会で検討してもらおうことになっています。

専門・認定分科会の資格審査は先ほどお話をいたしました。専門医制協議会は、今年の4月23日、第1回の専門性に関するワーキングが厚労省で開かれ、そこでの議論になってきますが、学会としては従来どおり専門医制についてしっかりとしたわれわれの方向性を持ってその会議に臨んでもらいたいと思っています。学会からは現在2名このワーキンググループに出ており、日本歯科医師会からも2名出ておられます。

国際交流委員会は、FDI、IADR、ISO等との連携のあり方の検討と各分科会で国際交流が盛んになっているので、学会もそれにご支援できればと思っています。広報委員会は、

学会ホームページを積極的に活用しようということで、1期にかなり直しました。「学会長ご挨拶」ということで、2カ月に1回更新しています。本当はもう8月に入っているのですが、8・9月号を出さなければいけないのですが、来週の初めに出しますので、ぜひお目通しいただきたいと思います。

研究開発ですが、歯科医療技術革新推進協議会に関しては、デンタパックココロが厚生労働大臣の表彰を受けることになりました。高木会長、歯科商工協会の会長の森田さんと一緒にその授与式に臨むことになっています。いま三つの新しいプロジェクトが始まっており、これらが薬事審査を通過して、いかに保険収載されるかということで、材料と機器を開発中です。

重点研究委員会は、子どもの摂食障害について全国調査をしました。その結果を今年の5月31日に公開フォーラムで、ここの会場にいっぱい集まっていたいで紹介しました。ここに今回求めているものは、例えば摂食障害、ものが食べられない、飲み込めない、吐くといったいろいろな症状がありますが、個別対応の指針をつくってくれということで諮問しています。今後、歯科医師がそういうものの専門家であるということを世に示していこうと思っています。

技術開発支援委員会は新しく立ち上げました。薬事審査を通るにあたってPMDAを活用しようという話になっていますが、PMDAに相談に行っても、歯科的な新しい技術等についての理解がない場合がありますので、学会の中でまず支援ができないか。そしてPMDAと連携して薬事承認を取っていく。これは研究から開発に行くステージで大変重要な委員会だと位置付けています。

また新しく教育関連ということで、歯科医学教育・生涯研修協議会を立ち上げました。いま問題になっているのは在宅診療の敷居が高いのではないかと。その生涯研修として学会がどのようなかたちでご協力できるか。日本歯科医師会の医療管理、学術とともに、そのコンティニューアスのエデュケーション、研修が受けられる体制をつくりたいということと、医科、歯科等の連携における共通言語についての議論をここでしてもらおうということです。

そして学会のあり方検討協議会は、いままで法人化をどのように進めるかということでしたが、今後は一般社団法人連合ができたときに、この学会内部はどのようにやっていくかということでの検討をお願いします。

総会に関しては、先ほど水田先生、北村先生からお話があったように、来年、福岡で開

催いたしますので、ぜひ多くの方々のご参加をお願いいたします。ここでは新しい企画もだいぶ入っておりますので、楽しみにしていただきたいと思います。

連携については、ここには書いてありませんが、この前ご挨拶に行った日本歯科衛生士会、技工士会とも連携を取っていきたくと思っています。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（木村博人君） 住友会長、ありがとうございました。続きまして「日本学術会議報告」を日本学術会議歯学委員会の丹沢幹事よりお願いいたします。

○丹沢歯学委員会幹事 まず皆様のご協力をいただいて学術会議活動ができておりますことに心を込めてお礼を申し上げます。また今後ともよろしくお願いいたします。

資料の 39 ページから、どのような活動をしているかがわかるようなかたちで資料をつくっておきましたので、時間のあるときにでもよく読んでいただければありがたいと思いますが、手短にするために、その中から少し拾い上げてご説明いたします。

39 ページの下から 3 行目、次の半年間の重点課題ということで、日本学術会議としては、学術の観点からの防災・減災を図っていく。科学技術政策の転換期における学術の拠点としての大学・国立大学のあり方を検討する。科学研究の健全性、科学者の倫理を確立していく。政府、産業界、メディア、市民団体等との連携。若手アカデミーの自律的活動の促進。日本学術会議の今後の展望を受けた諸改革。このようなことを課題とするということです。

41 ページの下から 5 行目、分科会である歯学委員会ですが、第 23 期は、まず役員として、九州大学の古谷野潔先生が委員長でございます。本来、今日のご報告も古谷野からさせていただくところですが、今日、明日と札幌で夏季部会をやっています。私も今日は最終便で札幌へ行くことになっており、代理ですが、ご理解いただきたいと思います。それから副委員長に東京医科歯科大学から現在東京歯科大学に戻られた山口朗先生、幹事として千葉大学の丹沢ということで、3 人が歯学という分野で選ばれたのですが、基礎医学の分野から医科歯科大学の免疫の東みゆき先生が入られているので、その 4 人で歯学委員会の運営の執行部をさせていただいております。もちろん多くの方に支えられておりますので、重ねてお礼を申し上げます。

今後の活動方針に関しては、日本の大型研究費、スバル天文台やスーパーカミオカンデをつくるような数十億円から 1000 億円ぐらいのものですが、歯学はこれに何回か挑戦しています。しかし前回はマスタープランには選ばれたのですが、予算措置が付きませんで

した。これは皆様の総意を得て提出するというので、山口先生が幹事になってやっております、引き続きマスタープランの新しいものをつくりますので、歯科医学会としてもぜひご検討いただいてご協力いただきたいと思います。これはかなり大きな話になると思います。

それから活動としては、シンポジウム・公開講座の開催ということで、3題のシンポジウムがあり、それに関係した報告書なり提言なりを行いたいということです。しかし学会には活動の経費がありません。そこで各学会や学協会に共同で開催していただいたりして非常に助けられているのですが、日本歯科医学会とも手を取り合って歯学のため、日本の科学技術、医療、社会のために活動を続けていきたいと思っておりますので、どうかご理解いただいてご協力いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。それでは、ここでこれまでの「報告」に対する質問をお受けいたします。ご質問のある評議員の先生は、挙手と同時に、議席番号とお名前を発していただきたいと思います。その後、議長の指名によりご発言をお願いいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○林評議員 3番、林でございます。日本歯科医学会連合の基本方針の4番目に「法人格が必要な事業を実施する」とありますが、具体的にどういう事業でしょうか。

○議長（木村博人君） 執行部、答弁をお願いいたします。

○井上総務理事 現時点では医療安全に関すること、これから予測されることでは専門医機構、再生医療安全性の法律等、独立した法人格がないとそこへ入り込めないといったものが主となると考えております。

○林評議員 まだ実際には動いていないのですか。

○井上総務理事 いまはまだ連合になっておりませんので。

○住友会長 議長、追加してよろしいですか。

○議長（木村博人君） では執行部、追加をお願いいたします。

○住友会長 今年の10月から医療事故調査支援センターができます。そこに日本医療安全調査機構が5月末までの締め切りで手を挙げました。そこがそのセンターを引き受けるという方向で考えられていると思います。この組織は非常に大きいのですが、日本歯科医学会は最初からそこに入っており、この中にもその調査員、審査員など評価をされている人がいらっしゃると思います。ずっといままでお手伝いしておりました。

今回、正式なかたちで第三者機関をつくることになりましたが、いままでお手伝いして

いた関係もあり、日本医療安全調査機構の局長が見えて、現在はオブザーバーだけでもぜひ参加してくださいということで、日本歯科医学会だけがオブザーバー参加します。早く法人格を取って正式のメンバーとして入ってほしいということです。なぜかという、医療事故等については学会の方々が協力していたという流れがあります。来年を目途として法人化をしており、それは先方が待ってくださっていることとございます。一つだけですが、お答えさせていただきました。ご質問ありがとうございました。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。そのほかご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○佐藤評議員 36番、老年歯科医学会の佐藤裕二です。住友会長の下、今後の事業計画ですが、日本歯科医学会はタイムスタディを何年かに1回やっていました。2010年ぐらいにやって途切れているのですが、来年度は保険改定などもあるので、そろそろタイムスタディの検討をされていないのでしょうか。

○議長（木村博人君） 執行部、答弁をお願いします。

○住友会長 専門医制協議会の座長は小林隆太郎先生ですが、いま座長には別の意味の企画をお願いしています。先生がおっしゃったタイムスタディも必要であろう。ただ、歯保連試案を学会も使ってくださいということで、われわれも提案書等にかかわるときには歯保連試案も使わせていただいています。それとの整合性、合体化が必要なのかもしれません。

議長、よろしければ副会長に発言を。

○議長（木村博人君） 執行部、追加がありましたらお願いします。

○今井副会長 いま会長からお話がありましたように、歯保連で外保連試案に相当する歯保連試案が作成され完成して冊子化されたと聞いておりますが、そこは従来の歯科医学会のタイムスタディの一つはベースにしています。ですから歯科医学会と歯保連試案との整合性を図っていくことが大きな今後の展望につながるのではないかと考えております。

○議長（木村博人君） 続きましてどうぞ。

○住友会長 私の発言の中で、歯科医療協議会を専門医制協議会と言ったかもしれません。議事録で訂正させていただきたいと思います。いま答えた内容は、専門医制協議会についてでございます。以上です。ありがとうございました。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。そのほかに。どうぞ。

○小笠原評議員 35番、小笠原です。先ほど住友会長が日本歯科医学会事業体系図の中で、

重点研究委員会についてお話をされましたが、これは摂食障害ということでよろしいでしょうか。

○議長（木村博人君） 執行部、答弁をお願いします。

○住友会長 子どもの摂食・嚥下障害。

○小笠原評議員 嚥下が入るわけですね。

○住友会長 嚥下は入れておりません。子どもの食に関する問題とっております。

○小笠原評議員 もし摂食障害でしたら、DSM-5 で精神科領域の疾患として位置付けられており、精神科の関連があれば精神科の先生とのかかわり、サポート等があったらなおいいかと思って発言させていただきました。

○議長（木村博人君） よろしいでしょうか。どうぞ。

○住友会長 こちらから振ってよろしいですか。山崎先生、何か。

○山崎常任理事 担当しております山崎です。ご指摘いただきましてどうもありがとうございます。そのへんに関してはまだ配慮が足りなかったのは事実です。子どもさんのことですから、精神的に大人の方と同じようには扱えない部分がありますが、今後、参考にさせていただきたいと思います。

○議長（木村博人君） ありがとうございました。そのほかご質問ございますでしょうか。ないようでございます。執行部から追加報告等ございませんか。では以上をもちまして「日程 7. 報告」は終了いたします。

○議事

○第 2 号議案 学会顧問の委嘱

○議長（木村博人君） 引き続きまして「日程 8. 議事」に入りたいと思います。「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」を議題とさせていただきます。

「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」、提案説明を井上総務理事にお願いいたします。

○井上総務理事 それでは「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」についての提案理由をご説明申し上げます。この議案は、日本歯科医学会規程第 10 条の規定に基づき、本学会顧問の委嘱を行うものです。本執行部としては、今後の本学会運営の効率化と円滑化を図る観点から、歯科医学、歯科医療に経験豊富な黒崎紀正先生に顧問を委嘱し、ご就任いただきたいと考えております。任期については、27 年 7 月 1 日より 29 年 6 月 30 日までの 2 年間

と考えております。以上、提案理由の説明でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。それでは「第2号議案 学会顧問の委嘱」についての質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。ご質問がなければ、ここで質疑を打ち切り、採決に入りたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木村博人君） ありがとうございます。ご異議がないようですので、採決いたします。「第2号議案 学会顧問の委嘱」にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（木村博人君） ありがとうございます。賛成多数。よって「第2号議案 学会顧問の委嘱」は可決確定いたしました。以上をもって「議事」は全て終了いたしました。

○協議

○議長（木村博人君） 引き続きまして「日程9. 協議」に入ります。「(1) 会務運営のあり方について」。執行部よりご提案、ご説明をお願いいたします。

○井上総務理事 執行部よりご説明申し上げます。先ほど会務について案内、報告等をさせていただきました。特にこの場で協議は用意しておりませんが、先生方からご提案、ご質問があればお受けしたいと思っております。以上です。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。ただいまの執行部提案に対して、ご質問をお受けいたします。何かご質問のある方は挙手をお願いいたします。どうぞ。

○安井評議員 16番、安井でございます。先ほど会長のご挨拶にもありましたが、専門医制についてお聞きしたいと思います。非常に重要な問題で、医科は29年度から運営されるわけです。また厚生労働省で話がどんどん先に進んでいる状況ではないかと思っておりますので、ここで歯科医学会と日本歯科医師会がしっかりと緊密な連携を取って対応しなければいけないと感じているのですが、そのへんについてお教えいただければと思います。よろしくどうぞ。

○議長（木村博人君） 執行部、答弁をお願いします。

○井上総務理事 今年の1月16日、歯科医師の資質向上等に関する検討会が立ち上がり、その中には三つのワーキングが立ち上がっております。う蝕の減少、8020の達成率という

ところから歯科医師の需給問題に関するワーキンググループ、歯科医療の専門性に関するワーキンググループ、女性歯科医師の活躍に関するワーキンググループです。

メンバーには私と今井先生、それから歯科医師会のほうは副会長の富野先生、常務理事の中島先生が入っておりましたが、今後は柴田副会長、小林常務が入られるというかたちになります。第1回目が4月23日に行われました。そこにはNPO法人である患者代表の方、読売新聞の南先生、医科、弁護士等々の方々が入り、第1回目はだいたいどういうことかという入口の議論であった。座長は九州歯科大学の西原学長でございます。

いま安井先生に言っていただきましたように、医科は29年から始まりますが、ベースに18の基本的な科、内科、眼科、皮膚科、耳鼻科等々がある。歯科はその一つではないのかというところに端を発し、また患者代表からはわかりやすい歯科医療とはどういうことかということで、ここに関係の諸先生方がおられて申し訳ございませんが、例えば歯科放射線専門医にはどういうときにかかればよろしいのかといった質疑から始まっています。

具体的な話としては出ていませんが、第2回目が8月20日に開催されることになっています。そこで専門医というところまで話が到達しているとはとても言い難く、いま広告ができる歯科の専門医は五つ、標榜は四つというかたちになっていますが、これももしかしたら見直しをしていかなければいけない。それから患者目線、国民目線でとなると、これは住友会長がいつもおっしゃっているのですが、例えば咬合を回復する専門医など、わかりやすい名前にしていかなければいけないだろう。また一つの話では総合歯科専門医といったベースをどのようにしていくかということで、厚労は今年の終わりぐらいにはとりあえずそのへんに着陸させたいような感じがしております。

医科における専門医制が29年、機構の認定医が32年に開始するというところにはたして間に合うかどうか。歯科医学会、歯科医師会としては、追随するのかわからないのですが、同じような考え方をしていかなければいけないのではないかとこのところで検討を重ねるというかたちになります。今井先生、追加をお願いいたします。

○議長（木村博人君） では追加をお願いいたします。

○今井副会長 いま総務からご報告がありましたことで概ね相当します。ただ、厚労省が総合歯科専門医をどのように考えているかまだはっきりしませんが、歯科の生涯研修の枠にはめ込みたいという意図が見えている。そのへんに従来の広告可能な専門医がどのように絡んでいくかが今後の議論の中心になっていくのではないかと思います。先生方のご意見を頂戴しながら慎重に話を進めていきたいと思っておりますが、何せ今年度中にある程

度の目途を付けたいという厚労の意向がありますので、どのように展開するかわれわれも注意していきたいと思えます。以上です。

○議長（木村博人君） どうぞ追加をお願いします。

○住友会長 安井先生、ありがとうございました。日本医学会連合という法人、なぜ急いだかという、専門医機構の第三者機関の中に日本医学会が入りたかった。それで連合をつくりました。われわれも法人格を持った日本歯科医学会連合を持ち、専門医の機構ができるとしたら、そこに入っていかなければいけない。いま今井副会長が言ったように、総合歯科診療専門医をつくるとなったときも、学会がそのカリキュラムをつくる主体になると理解しています。ゆえに法人格が必要であるということでもあります。引き続きご協力のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。それではほかにご質問等ございませんか。

「(2) その他」ですが、評議員の皆様からのご提案、ご意見等、また執行部からの追加等ございませんか。ご提案等ないようですので、これをもって「協議」を終了いたします。

以上をもちまして、第 93 回臨時評議員会の全日程の審議が終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力を賜り、円滑なる議事の進行ができましたことに深く感謝申し上げます。

○閉会の辞

○議長（木村博人君） それでは閉会の辞を今井副会長にお願いいたします。

○今井副会長 長時間にわたりまして慎重なご審議を賜り、まことにありがとうございました。

先ほど来言われておりますように、この 7 月より住友執行部第 2 期目がスタートいたしました。本会議では評議員会議長及び副議長をご選出いただき、新議長の下、学会顧問の委嘱についてご承認いただきました。私ども執行部はこれからの 2 年間、まず学会の法人化、そしていまご質問がありました専門医制度の再構築、また来年には日本歯科医学会総会という大きな事業を控えております。これらの事業に加え、全ての会務運営に全力を傾注してまいり所存でございます。今後とも先生方の深いご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は大変貴重な時間を割いていただきましたことに改めて感謝申し上げます、閉会の辞と

させていただきます。

なお、第 93 回臨時評議員会はこれもちまして閉会となりますが、引き続きこの会場にて、一般社団法人日本歯科医学会連合の設立に関して設立発起人会をご説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。(拍手)

午後 3 時 45 分閉会

第 93 回臨時評議員会

議事録署名人 安 井 利 一 ⑩

同 荒 川 信 介 ⑩